

「上士幌版テレワーク事業」実施要領

1 目的

上士幌町は、都市部の多様なニーズに応えられる体制を整備し提供することで、『上士幌版テレワーク事業』を推進し、「都市部企業と地方（上士幌町）の連携」「都市部企業社員の移住・二地域居住」「企業誘致による新たな雇用」を促進する。

また、事業を実施する上で、平成28年度より完全無償化された町認定こども園「ほろん」を活用し、子育て世代のテレワーク推進と雇用拡大を図る。

2 対象

- (1) 都市部に本社を持ち、社員を派遣して、本社機能の一部または支社機能を設けて、テレワークを行う企業
- (2) ICTを活用し、都市部の仕事をテレワークで受注する企業や個人事業主
- (3) 都市部から住居を移し、起業する方

3 支援の内容

テレワーク事業を行う企業若しくは個人事業主に対し、

- (1) 住居兼オフィスの家賃・光熱水費・インターネット通信費を、最大1年間無料とする。
- (2) 本事業により、未就学児童を連れて一定期間以上、町に滞在する場合、町認定こども園「ほろん」にて無償で受け入れを行う。

- 応募時点で利用可能なオフィスまたは住居兼オフィスの中から選択する。
- 業務上必要な最低限の家財道具、事務機器等は町が用意する。

4 スケジュール・応募方法・条件等

- (1) 募集開始 平成28年4月～
- (2) 応募条件 事業の普及活動、調査活動への協力を行うこと。
 - ・町が実施するアンケート、ヒアリング調査等への協力
 - ・TV、新聞などマスコミ取材への協力
 - ・SNS等の活用による積極的な発信
- (3) 応募方法 下記の書類を提出すること。(様式任意)
 - ・企業（個人事業主）の情報、事業概要・実績
 - ・本事業を活用した今後の事業計画※応募多数の場合は、書類等により選考いたします。

5 本事業に関するお問い合わせ先・お申込み先

上士幌町役場企画財政課地域振興担当（担当：梶）

住 所：〒080-1492

北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地

電 話：01564-2-2111（内線243）

F A X：01564-2-4637

E-mail：kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp